

酒匂川水系水源監視モニター制度

酒匂川は、県民の皆様の飲み水となる大切な川です。しかし、油の流出や異臭味等により取水に支障となるおそれのある水源水質事故が年間に数回発生する状況となっています。

企業団では、酒匂川流域の水質異常の情報を可能な限り迅速に入手し、万全な取水を行うため、平成9年度から酒匂川流域に居住する皆様より酒匂川やその支川、用水路等の水質異常に関する情報を提供していただく「水源監視モニター制度」を実施しています。

■ 酒匂川水系水源監視モニター制度の概要

活動内容	(1) 河川、用水路等の巡視、水質異常があった場合の通報 (2) モニター会議 (3回/2年) (3) 施設見学会 (1回/2年)
活動地域	小田原市 (飯泉取水せきより上流)、南足柄市、大井町、松田町、山北町及び開成町の酒匂川流域
定員	30名
任期	2年間

■ 第13期酒匂川水系水源監視モニター (令和3年度から令和4年度)

委嘱式及び第1回の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止いたしました。令和3年4月1日付け29名の方を委嘱し、活動していただきました。

■ 令和3年度における酒匂川流域の水源水質事故とモニター情報

令和3年度における酒匂川流域の水源水質事故は、取水停止や取水制限を伴う事故はありませんでした。

なお、水源監視モニターからの河川等の異常に関する通報は、3件を受信しましたが、水源水質事故と判断されるものではありませんでした。

■ 令和4年度における酒匂川流域の水源水質事故とモニター情報

令和4年度における酒匂川流域の水源水質事故は、取水停止や取水制限を伴う事故はありませんでしたが、活性炭注入を伴う事故が3件ありました。

なお、水源監視モニターからの河川等の異常に関する通報は、ありませんでした。

■ 第13期 モニターの活動状況（令和3年度から令和4年度）

活動年月日	活動内容
令和3年 4月22日（木）	第13期モニター新規委嘱者活動説明会 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、委嘱式及び第1回モニター会議に代えて実施 ※ 活動内容の説明
令和4年 3月	第2回モニター会議 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため中止
令和4年10月	施設見学会 ※ 実施を予定したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止
令和5年 3月	第3回モニター会議 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会議及び施設見学会は中止しましたが、日常の巡視活動は実施していただきました。

酒匂川水系水源監視モニター制度に関するお問い合わせ先

〒250-0863 小田原市飯泉884番地

神奈川県内広域水道企業団 浄水部飯泉取水管理事務所

電話 0465-48-1102（代表）